別記様式第26（第29条関係）

新たな規制の特例措置を講ずることとする旨の通知書

年　月　日

殿

内閣総理大臣　名

年　月　日付けで整備の求めのあった新たな規制の特例措置については、下記のとおり整備することとしましたので、通知します。

記

１．講ずることとする新たな規制の特例措置の内容
２．新たな規制の特例措置の整備の見通し
３．その他

（備考）

１．「内閣総理大臣 名」は 、法第28条の４第４項の規定による場合には内閣総理大臣名とし、同条第８項の規定による場合には、内閣総理大臣及び関係行政機関の長の連名とする。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

別記様式第27（第29条関係）

講ずることとする新たな規制の特例措置の内容の公表

１．講ずることとする新たな規制の特例措置の内容
２．新たな規制の特例措置の整備の見通し
３．その他

（記載要領）

「１．講ずることとする新たな規制の特例措置の内容」中、新たな規制の特例措置の整備を行った者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載しない。